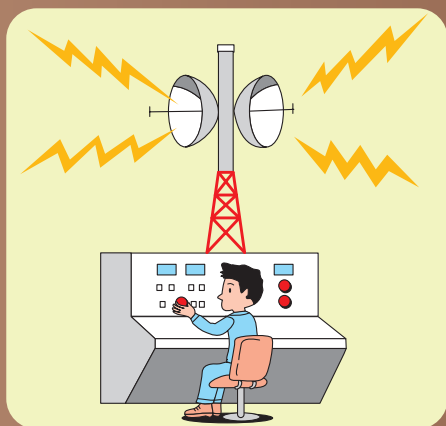


自分の身は自分で、
私たちのまちは私たちが守る！

わが家の防災 ハンドブック

保存版



山北町

平成 26 年 3 月

発刊にあたって

山北町長

湯川 裕 司



町民の皆様には、日頃から町の防災消防行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生しました。この震災は、大規模な地震と津波に加え、原子力発電所の事故が重なるという未曾有の大災害となり、地震の恐ろしさを改めて思い知らされました。

また、地震だけではなく、毎年のように台風・豪雨など、さまざまな自然災害が発生し、尊い人命や財産が失われています。

町では、平成 25 年 3 月に地域防災計画を見直し、町民の皆様が安心して生活できる災害に強い安全なまちづくりに向けて防災対策に取り組んでいます。

しかしながら、大規模災害の初期においては、行政の手が十分に行き届かないこともあるため、町民の皆様一人ひとりが防災への関心を高め、日頃からの備えをしていただくとともに、地域の方々との関わりを深めながら、お互いを助け合う地域の防災力を向上させることが大切です。

この冊子は、災害に備えての準備と災害が起きたときの対処方法をまとめたものです。普段から身近なところに備え、ご家族で避難所等を確認していただくとともに、地域の皆様で防災について話し合いをされる際などに活用いただければ幸いです。

平成 26 年 3 月

目 次

地震に備えて..... 1

山北町に影響のある大地震 2

地震が起きたら 4

わが家の地震対策 5

東海地震と警戒宣言 6

水害に備えて..... 8

警報・注意報とは 9

「特別警報」とは 9

台風の基礎知識 9

雨の降り方の目安 10

風の強さの目安 10

日頃からの備え..... 11

避難する前に確認しよう 11

洪水時避難するポイント 11

土砂災害に備えて..... 12

土砂災害の前兆に注意しましょう 12

土砂災害警戒区域と土砂災害危険箇所..... 13

火山災害に備えて..... 14

噴火警報の伝達 14

予想される被害は？ 15

火災に備えて..... 17

災害時の避難行動..... 18

避難に関する3つの情報 18

避難の流れと対応 19

自治会別避難場所等一覧 20

自助・共助・公助の輪..... 22

自分や家族での防災活動 23

家庭での備え 24

防災マップ（ハザードマップ）の活用 25

災害用伝言サービス 25

隣近所や地域での防災活動 26

自主防災組織の役割と活動 28

山北町の防災対策 29

わが家の防災メモ 30

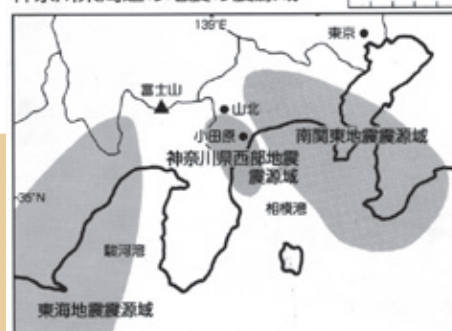
地震に備えて

地震災害

地震は突然起きるおそろしい災害です。あわてず落ち着いて行動することが身を守るための第一歩です。

神奈川県地震被害想定調査によると、本町では最大震度7の揺れも想定されています。日頃から地震に備えた防災対策を講じておきましょう。

神奈川県周辺の地震の震源域



地震の揺れと想定される被害

震度	状況	震度	状況
0	人は揺れを感じない。	5弱	一部の人は行動に支障を感じる。家具類が移動し、食器や本が落ちることがある。
1	屋内にいる人の一部が、わずかな揺れを感じる。	5強	多くの人が、行動に支障を感じる。タンスなど重い家具や、屋外では自動販売機が倒れることがある。
2	屋内にいる人の多くが揺れを感じる。電灯などのつり下げ物がわずかに揺れる。	6弱	立っていることが困難になる。壁のタイルや窓ガラスが壊れ、壁に亀裂が生じることがある。
3	屋内にいる人のほとんどが揺れを感じる。棚にある食器類が音を立てることがある。	6強	はわないと動けない。ブロック塀が崩れ、戸がはずれて飛ぶことがある。
4	眠っている人のほとんどが目覚ます。座りの悪い置物が倒れることがある。	7	揺れのため自分の意志で行動ができない。大きな地割れ、山崩れ、家屋の倒壊が多発することがある。

緊急地震速報について

「緊急地震速報」は、震源に近い観測点で地震を検知し、最大震度が5弱以上と予想された場合に、震度4以上が予想される地域を対象にテレビやラジオ、携帯電話などを通じて発表され、山北町では、防災行政無線からも緊急地震速報が流れます。この情報を聞いて、大きな揺れが始まる前に防災行動をとることにより被害の軽減が期待されますが、情報を覚知してから揺れが到達するまで数秒から数十秒とわずかな時間しかありませんので、日頃から対応を考えておきましょう。また、震源に近いところでは速報が間に合わず、突発的に地震が発生することもあります。



地震対策

水害対策

土砂災害

火山災害

火災

避難行動

自助・共助・公助

山北町に影響のある大地震

将来予想される大地震

●山北町が大きな影響を受けると考えられる大地震は、「東海地震」「南関東地震」「神奈川県西部地震」「神縄・国府津－松田断層帯地震」の4つが想定されています。

東海地震



- 「東海地震」は、静岡県駿河湾内の最深部（駿河トラフ）から陸地にかけての範囲に震源域がある前もって名前がつけられているM8クラスの地震です。プレートがぶつかり合いで起こる海溝型の地震で、過去500年余りの地震の記録によると約100年から150年間隔、ほぼ同じ場所で、ほぼ同じ規模（M8程度）の地震が発生しています。
- 東海地震で大きな被害を受けると予想される地域（「地震防災対策強化地域」）が指定されています。神奈川県では相模川以西が、この地域に入っています。
- この地震の大きな特徴は、地震観測データに異常現象が発見され、数時間後（または数日後）に地震が発生すると予測された場合、内閣総理大臣から警戒宣言が出ることです。

南関東地震



- 相模湾の最深部、相模トラフ（海側プレートと陸側プレートがぶつかり合っている海底の深い谷間）を震源とする大地震。東海地震と同じ海溝型の地震で、陸地の活断層のずれで起きる地震と異なり、広範囲にわたって大きな地震をもたらすと予想されています。
- 1923年（大正12年）に発生した「関東大震災」がこの地震域で起きた地震で、今後100年から200年先には地震発生の可能性が高いとされています。

想定地震の震源域

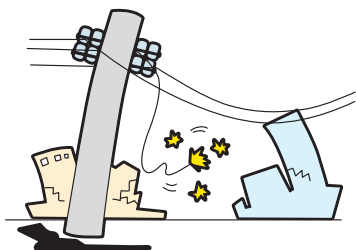


資料出所：神奈川県地震被害想定調査報告書（平成21年3月）



●地震は、「いつ、どこで、どのくらいの大きさ」という確実な予測はできません。ただ、過去の発生周期や地殻・断層など、学問的・客観的な事実に基づいて、一定の想定をすることは可能です。

神奈川県西部地震



- 神奈川県西部を震源域とするM7クラスの地震で、地震発生の切迫性が指摘されています。
- 記録にある1633年の寛永地震以来、約75年周期で南関東地震または神奈川県西部地震が発生しており、周期的に見てもいつ起こってもおかしくない地震です。

神縄・国府津－松田断層帯地震



- 相模トラフの延長で、大磯丘陵と足柄平野との境目にある国府津・松田断層、足柄山地と丹沢山地の境目にある神縄断層は、いずれも地震を起こすとされる活断層で、この2つの断層を合わせて神縄・国府津－松田断層帯と呼んでいます。
- 発生の可能性は、現在を含む今後数百年以内とされていますが、地震が発生した場合、M8クラスの大地震となり、断層帯の周辺では大きな被害が予想されています。
- 今まで活動状況が不明瞭だった日向断層は、国府津－松田断層の延長である可能性が高いため、危険性を認識しておくべきとされています。

山北町の震度予想

	東海地震	南関東地震	神奈川県西部地震	神縄・国府津－松田断層帯地震
地震の強さ (マグニチュード)	8	7.9	7	7.5
震 度	5弱～6強	5強～7	4～6弱	5強～6強

地震が起きたら

地震から身を守る最大のポイントは、普段からの備えと、あわてず、落ち着いた行動です。ケガや火災などの二次災害を引き起こさないためにも、いざというときの行動を覚えておきましょう。

1 まずわが身の安全を図れ

揺れを感じたら、まず机やテーブルに身を隠し、座布団などで頭を保護しましょう。



2 すばやく冷静に火の始末

使用中のガス器具、電気器具やストーブ等はすばやく火を消しましょう。余裕のないときは無理をせず揺れが収まるまで待ちましょう。



3 非常口を確保する

特に鉄筋コンクリートの建物内にいるときは、ドアを閉めたままだと建物がゆがみ、出入口が開かなくなることがあります。



4 火が出たらまず消火を

「火事だ！」と大声で叫び、隣近所にも協力を求め初期消火に努めましょう。



5 外へ逃げるときはあわてずに

外へ逃げるときは、瓦やガラスなどの落下物に注意し、ブロック塀・門柱・自動販売機などは倒れやすいので近づかないようにしましょう。



6 車を運転中でもあわてない

緩やかにスピードを落として道路の左側に停車しましょう。車を離れる場合は、キーを付けたまま、ドアロックをしないようにしましょう。



7 山崩れ、がけ崩れ、津波に注意する

山間部や海岸地帯で地震を感じたら、がけ崩れや津波に備え安全な場所へ速やかに避難しましょう。



8 避難は徒歩で、荷物は最小限にする

避難する前にガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを落とし、避難場所には徒歩で避難しましょう。



9 みんなが協力し合って応急救護

お年寄りや身体の不自由な人、ケガ人などに声をかけ、みんなで助け合いましょう。



10 正しい情報をつかみ、余震に注意する

うわさやデマに振り回されないで、テレビやラジオなどで正しい情報を収集しましょう。

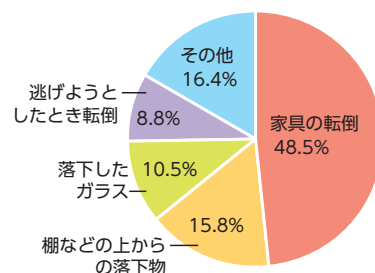


わが家の地震対策

家屋の地震対策

阪神・淡路大震災では、亡くなられた方の約8割が家屋や家具の下敷きによる圧死であったと言われています。

大規模地震の切迫性が指摘される今、住宅の倒壊を防ぐための対策をしておくことが大切です。建物の耐震性を調べ、問題があれば専門家に依頼し、補強や改修などの対策をしておきましょう。



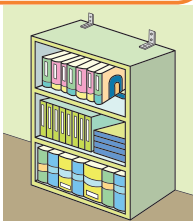
阪神・淡路大震災でけがをした人の原因
(神戸市消防局調査より)

家の中の地震対策

地震発生後、家具の転倒等により逃げ道をふさがれたりしないように、日頃から安全に脱出できる準備をしておきましょう。

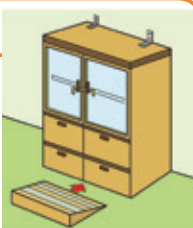
● 収納に工夫を

- 重いものは下に、軽いものは上に収納する。
- 本棚などは、隙間をブックエンドで固定するなど、なるべく空間をつくらない。



● 置き方に工夫を

- 家具の下部の前方に板を入れ壁にもたれ気味に置く。
- 寝る場所に家具が倒れてこないように配置する。



● 照明器具の補強を

- 天井に直接取り付けタイプの照明が安全。
- つり下げ式の場合は、鎖と金具を使って数か所留めて補強する。
- 蛍光灯は蛍光管の落下を防止するため、両端を耐熱テープで止めておく。



● 落ちる危険のあるものは置かない

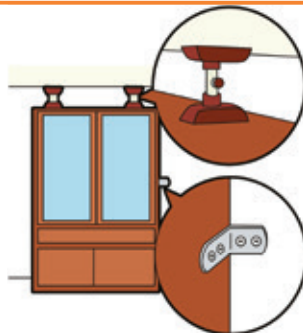
- テレビはできるだけ低い位置に固定しておく。
- 家具の上に落ちる危険のあるものを置かないように。



● 耐震金具を利用しよう

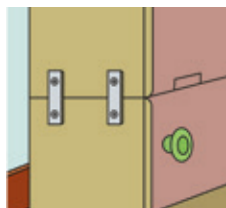
● 転倒防止金具

壁・柱・鴨居と家具を固定するタイプと、床などに固定するタイプとがあるので、家具や室内の状況によって選びます。



● 重ね留め用金具

重ねた上下の家具を固定し、上の家具の落下を防ぐ。



● 扉・引き出し開放防止金具

扉・引き出しが開かないようにする。さらに、収納物の落下を防止するために、棚板に滑り止めのふきんなどを敷いたり、木やアルミの棒による飛び出し防止枠をつけると安心です。



● ガラスの飛散防止対策を

- 飛散防止フィルムを貼る。
- 食器棚や額縁などに使われているガラスにも飛散防止フィルムを貼っておきます。



家の耐震診断を
しましょう

町では、地震に強い安全なまちづくりを目指すため、建築してから一定の期間が過ぎた木造個人住宅の「耐震診断」に助成をしています。詳しくは、**都市整備課**までお問い合わせください。

東海地震と警戒宣言

地震を予知することは、とても難しいことです。

東海地震のみ、前兆（地震前の異常な現象）が検知できる可能性があると考えられ、気象庁は地震のさまざまな現象を 24 時間体制で監視しています。

地震観測データに異常があると判断したときは、気象庁が東海地震に関連する情報を発表して皆さんにお知らせすることになっています。

東海地震に関連する情報は三種類あり、危険度が低い情報から順に「東海地震観測情報」→「東海地震注意情報」→「東海地震予知情報」となり、内閣総理大臣が強化地域に対して「警戒宣言」を発令します。

これらの情報のうち「東海地震注意情報」により、防災関係機関の防災準備行動が開始され、児童・生徒や園児の帰宅、旅行や出張の自粛等の対応がとられることになります。

但し、予知がなく、突発的に東海地震が発生する可能性もあります。

すべての情報は、自治体の広報やテレビ・ラジオ等を通じて住民の方に伝えられます。

情報名	主な防災対策
東海地震観測情報 観測された現象が東海地震の前兆であると考えられ、警戒が必要な場合があります。警戒宣言とは関係ありません。	●防災対応は特にありません。 ●国や自治体等では情報収集体制がとられます。 - 住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、平常通りお過ごし下さい。
東海地震注意情報 観測された現象が東海地震の前兆であると考えられ、警戒が必要な場合があります。	（防災準備行動開始） ●東海地震に備えるため、以下のような防災の準備行動がとられます。 ○必要に応じ、児童・生徒の帰宅等の安全確保対策が行われます。 ○避難所、食料品、飲料水の確保、火災対策、医療機関等の準備等が行われます。 ●気象庁において、東海地震発生につながるかどうかを検討する判定会が開催されます。 - 住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、政府や自治体などからの呼び掛けや、自治体等の防災計画に従って行動して下さい。
東海地震予知情報 東海地震の発生が予測される可能性が高いと考えられ、警戒宣言が発令されます。	●「警戒宣言」が発令されます。 ●地震災害対策本部が設置されます。 ●津波や崖崩れの危険地域からの住民避難や交通規制の実施、百貨店等の営業中止などの対策が実施されます。 - 住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、東海地震の発生に十分警戒して、「警戒宣言」及び自治体等の防災計画に従って行動して下さい。

内閣府発表後、東海地震発生に必要に応じて警戒宣言が発令される場合があります。その他の各自治体で発表されます。

◇警戒宣言の伝達◇

- 発令された東海地震の警戒宣言は、全国瞬時警報システム（J-ALERT）により、町防災行政無線屋外スピーカーから情報が放送されます。
- 東海地震警戒宣言は、テレビ、ラジオからも伝えられます。

放送内容

チャイム音の後、「東海地震警戒宣言が発令されました。テレビ、ラジオの情報に注意してください。」と放送されますので、落ち着いて行動してください。



警戒宣言が発令されたら

- 警戒宣言が発令されると、みんなが一斉に避難や帰宅の行動を起こすことになります。そのため、あちらこちらで混乱が起こることが予想されますので落ち着いて行動することが大切です。



帰宅困難な方へ

- 自宅から遠隔地で、主に大地震に遭遇した場合、直ちに帰宅することは薦められません。帰宅者が避難経路に集中するからです。状況を見ながら行動してください。
- 町内では東名高速道路、国道 246 号、県道 74 号が県指定の第 1 次緊急輸送路線に指定され、大災害時には一般車両の通行禁止・制限が行われます。
- コンビニエンスストアやファミリーレストラン等で右のステッカーを掲出しているお店では、水道水やトイレの使用、ファミリーレストランで一時的な休憩のほか、災害情報や近隣の避難場所の情報提供を受けることができます。



警戒宣言時公共交通機関では

鉄道、バス

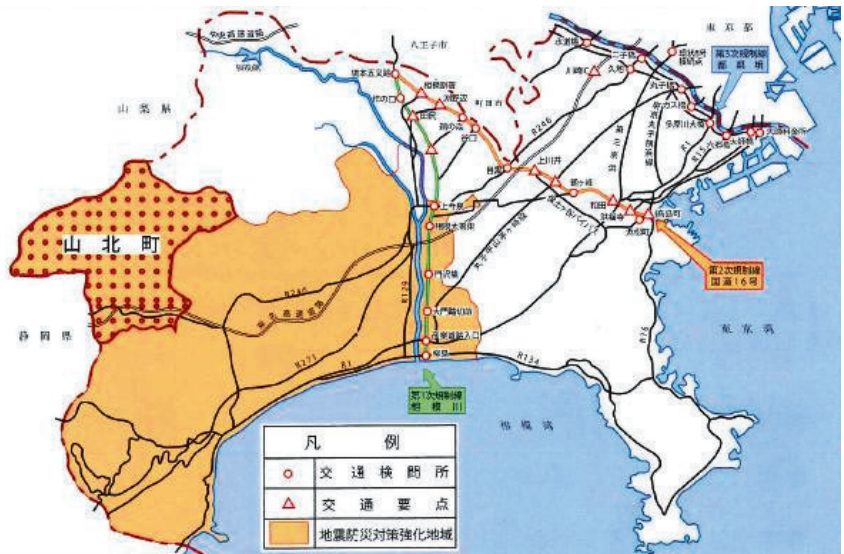
- 列車、バスは運行されません。
- 運転中の列車は最寄り駅や安全な場所まで進んで運行を中止します。

「地震防災対策強化地域」とそれ以外の地域では対処の仕方が異なります。山北町は強化地域内ですが、地域外に勤務する家族のいる家庭は、そのときどうするかについてあらかじめ決めておきましょう。

道路

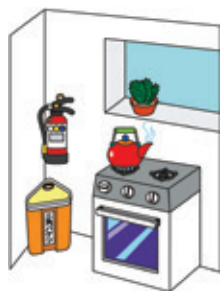
- 強化地域内での一般車両の通行は制限されます。
- 強化地域外へ出るには原則として制限はありませんが、反対に入るには制限があります。

※相模川以西は強化地域ですから、相模川より東にいるときは容易に戻ってこれない状態になります。

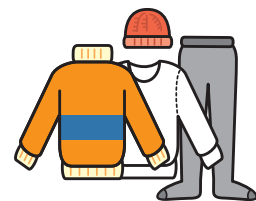


警戒宣言発令ではこうする！ わが家の備え

- 火はできるだけ使用しない。
- 火を使用する場合はその場を離れない。
- 消火用具を身近に用意する。



- 長袖、長ズボンなどの避難に適した服装に替える。
(夜もそのまま寝る)



- 非常持出品や履物を手近におく。
- 水を十分に貯めておく。



- 避難に備えて高齢者や障がいのある家族のための適切な用意と声かけをする。



地震対策

水害対策

土砂災害

火山災害

火災

避難行動

自助・共助・公助

水害に備えて

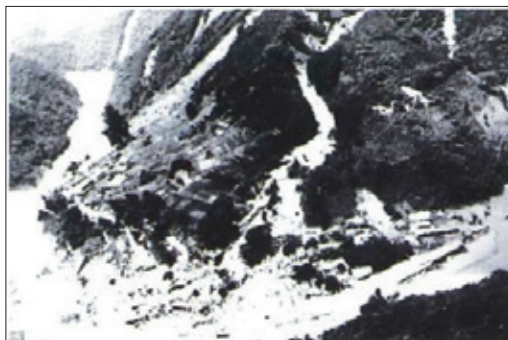
風水害

本町は、急峻な河川が多く、風水害を発生させる要因の多い地域です。

風水害は事前の予知が可能なため、あらかじめ準備することで被害を最小限に抑えることができます。住民の一人ひとりが正しい知識を持ち、普段の備えと災害時に冷静に行動できる力を身につけることが大切です。

山北町を襲った風水害

- 山北町は、その地形から風水害や土砂災害が発生する特性を抱えています。
- 昭和47年7月に三保地区で発生した集中豪雨は1時間80mm以上の雨が降り、特に箒沢地区では大規模な山崩れと土石流により、尊い人命と多くの家屋が失われました。



昭和47年集中豪雨の被害

風水害の知識

浸水想定区域

浸水想定区域とは、台風、集中豪雨時での河川洪水による浸水が予想される区域です。酒匂川の浸水想定区域は、概ね100年に1回程度起こる大雨による氾濫が想定される浸水の状況を、シミュレーションにより県が想定したもので、山北町では日向地区の水田地帯が浸水想定区域に指定されています。

尺里川と滝沢川の浸水想定区域は、概ね50年に1回程度起こる大雨による氾濫が想定される区域で、河川の流域が浸水されると想定されています。

集中豪雨

集中豪雨とは、狭い範囲の地域で突然、短時間で滝のように降る雨を指し、予測が困難とされています。

この集中豪雨は、地形によって「がけ崩れ」「土石流」「地すべり」などの土砂災害を誘発します。

河川増水

ダムの放流による河川の増水がありますが、放流前にサイレンによる警報が流されます。そのときは、中州でのキャンプや釣りを中止して護岸や高台に避難してください。

警報・注意報とは

気象庁は、大雨や強風などの気象現象によって**災害が起こるおそれのあるときに「注意報」**を、**重大な災害が起こるおそれのあるときに「警報」**を発表して、注意や警戒を呼びかけます。



警報や注意報は関係行政機関、県や市町村へ伝達され防災活動等に利用されるほか、市町村や報道機関を通じて住民の方々へ伝えられます。

また、警報や注意報の内容を補完して「大雨に関する気象情報」「台風第○号に関する気象情報（いわゆる台風情報）」といった気象情報を発表することもあります。

「特別警報」とは

平成 25 年 8 月 30 日（金）に「特別警報」が運用されました。

「特別警報」が発表されたら、直ちに命を守る行動をとってください。

気象庁はこれまで、大雨、地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがあるときに、警報を発表して警戒を呼びかけていました。これに加え、今後は、この警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、新たに「特別警報」を発表し、最大限の警戒を呼び掛けます。

特別警報が出た場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。周囲の状況や市町村から発表される避難指示・避難勧告などの情報に留意し、直ちに命を守るための行動をとってください。



台風の基礎知識

台風とは、熱帯地方の海上にできる低気圧のうち、中心付近の最大風速が 17m/s 以上のものをいいます。台風が近づくと、気象台から台風の強さと大きさ、現在位置、予想進路、中心付近の風速等が発表されますので、情報をよく聞き、風水害に備えましょう。

■台風の強さおよび大きさの階級分け

強さ	階級	最大風速	大きさ	階級	風速 15m/s 以上の半径
	強い	33m/s 以上～ 44m/s 未満		大型（大きい）	500km 以上～ 800km 未満
	非常に強い	44m/s 以上～ 54m/s 未満		超大型 （非常に大きい）	800km 以上
	猛烈な強さ	54m/s 以上			

雨の降り方の目安

雨が降り出したら、どの程度の雨なのかチェックしてみましょう。また、普段から雨の降り方や河川の水位などに注意し、危険を感じたときは早めの避難を心がけましょう。

弱い

強い



やや強い雨

1 時間に 10 ～ 20mm の雨

地面一面に水たまりができ、話声が聞き取りにくくなります。長雨になりそうなら警戒が必要です。



強い雨

1 時間に 20 ～ 30mm の雨

土砂降りの雨。傘をさしていてもぬれてしまうほどの雨です。下水があふれ、小河川なら氾濫の心配もあります。



激しい雨

1 時間に 30 ～ 50mm の雨

バケツをひっくり返したような激しい雨。道路規制も行われます。避難の準備が必要です。



非常に激しい雨

1 時間に 50 ～ 80mm の雨

滝のように降り、あたりが水しぶきで白っぽくなります。屋内に寝ている人の半数くらいが気づくほどの激しい雨です。



猛烈な雨

1 時間に 80mm 以上の雨

息苦しくなるような圧迫感があり恐怖を感じます。大雨による大規模な災害の発生するおそれが強く、厳重な警戒が必要です。

風の強さの目安

風速は 10 分間の平均風速です。最大瞬間風速は平均風速の約 1.5 倍から 3 倍以上になることがあります。

弱い

強い



やや強い風

風速 10 ～ 15m/s

取り付けの不完全な看板やトタン板が飛び始める。



強い風

風速 15 ～ 20m/s

ビニールハウスが壊れ始める。



常に強い風

風速 20 ～ 25m/s

鋼鉄シャッターが壊れ始める。風で飛ばされたもので窓ガラスが割れる。



激しい風

風速 25 ～ 30m/s

ブロック塀が壊れ、取り付けの悪い屋外外装材がはがれ、飛び始める。



猛烈な風

風速 30m/s 以上

屋根が飛ばされ、木造住宅の全壊が始まる。

日頃からの備え

家屋の点検

- 雨漏りはもちろんのこと、強風によって鉢植え、物干し竿などが飛散しないよう、日頃から家屋全体を点検しておきましょう。



自宅周辺の側溝清掃

- ゴミなどが詰まっていると、浸水や道路冠水の原因にもなりますので、気がついたら側溝の清掃にご協力をお願いします。



非常食料等の確保

- 避難の勧告や指示が出たとき、すぐに対応できるように、貴重品や非常持出品（最低3日分）を準備しておきましょう。



避難する前に確認しよう

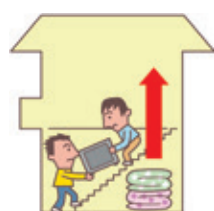
情報の収集

- テレビやラジオなどでの気象情報には十分注意しましょう。
- 防災行政無線や広報車による、町や防災機関の呼びかけをチェックしましょう。



家具などの保護

- 大切な家財道具はできるだけ高い安全な場所へ移動しましょう。



道路冠水に注意

- 車を運転するときは、道路冠水場所にはまらないよう注意しましょう。車両が浸水するとエンジンが止まったり、ドアが開かなくなってしまうおそれがあります。



河原では

- 急な増水や土砂災害の危険があるので、雨が降り始めたら川から離れましょう。
- 雨が降っていないくても、遠くで雷鳴が聞こえたら、川から離れましょう。



洪水時避難するポイント

靴は動きやすいもので

裸足、長靴は危険です。ひもで締められている運動靴を用意しましょう。



ロープを使って体をつなぐ

はぐれないようお互いの体をロープで結んで避難しましょう。とくに子どもから目を離さないようにしましょう。



歩ける深さ

大人でも水深が50cmを超えてからの歩行は危険です。また、流速が速いと20cmでも歩行困難となりますので早めに避難しましょう。(50cm ひざ程度)

足元に注意

水面下には、マンホールや側溝などの危険物が潜んでいます。長い棒などを使用し、確認しながら歩行しましょう。



万が一逃げ遅れたら

近くの丈夫な建物の3階以上に避難して救助を待ちましょう。住宅の2階部分でも場所によっては危ないときもあります。



土砂災害 に備えて

土砂災害の前兆に注意しましょう

※避難勧告が出ていなくても、危険を感じたら周りの人に知らせて自主的に避難しましょう。

雨が降り続けているのに、川や沢の水が減る

石や岩や木などによって、上流の川や沢がせきとめられていて、まもなく土石流がおそってくるおそれがあります。



川の流れがにごり、木が流れてくる

すでに上流のほうで土石流が出ているおそれがあります。



小石がパラパラ落ちてくる

斜面が崩れ始めているおそれがあります。



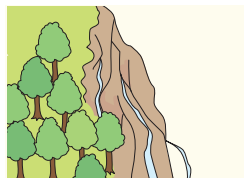
山鳴りがする

近くで土石流が出ているおそれがあります。



斜面から水がわき出る

斜面がゆるんでいて、大きく崩れるおそれがあります。



地面にひび割れができる

地すべりが始まっているおそれがあります。

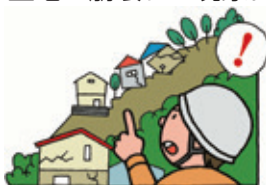


土 砂 災 害

集中豪雨などを原因とする土砂災害はもちろん、近年は大規模な地震に伴い土砂災害が発生するケースも多く見られます。

がけ崩れ

- 集中豪雨や地震により、急勾配の土地が崩壊する現象。



土石流

- 山腹が崩壊して生じた土砂等が、水と一体となって激しく流下する現象。



地すべり

- 土地の一部が地下水等の影響により滑ったり、移動したりする現象。



大雨や台風のと看などや地震が起きたときには、地盤がゆるみがかけ崩れや土石流、地すべりといった土砂災害を引き起こす可能性があります。

土砂災害から身を守るためには、まず自分の身の周りに危険がないか確かめることが重要です。また、土砂災害には前兆現象があります。前兆現象を感じたら速やかに避難するようにしましょう。

土砂災害警戒区域と土砂災害危険箇所

土砂災害警戒区域

- 土砂災害警戒区域とは、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」により、土砂災害のおそれのある箇所等を調査し、同法に基づいて神奈川県が警戒避難体制整備や土地利用制限等の規制がかかる範囲を指定しているものです。

土砂災害特別警戒区域

- 土砂災害特別警戒区域とは、土砂災害警戒区域の中でも建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域で神奈川県が指定しています。



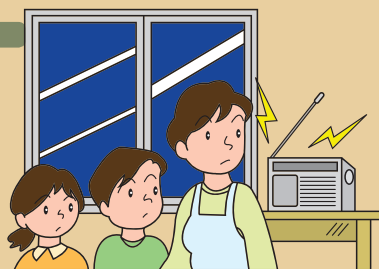
土砂災害危険箇所

- 土砂災害危険箇所とは、神奈川県が一定の基準に基づき土砂災害による被害のおそれがある箇所を指定したのですが、法律で行為等が規制されるものではありません。



土砂災害警戒情報

- 土砂災害による被害の防止・軽減のため、神奈川県と気象庁が連携して、大雨によって土砂災害が発生するおそれがあるときに、共同で土砂災害警戒情報を発表します。土砂災害警戒情報に注意しましょう。



土砂災害のおそれがある箇所を防災マップに示していますので、あらかじめ確認しておきましょう。また、大雨などにより土砂災害が発生しやすい状況になると、土砂災害警戒情報が発表されます。

これらの情報を活用して、土砂災害から身を守りましょう。



火山災害に備えて



富士山は活火山！

- 富士山は8万年前ごろから活発な噴火活動を繰り返し、今の姿ができあがっています。最も新しい噴火は約300年前、江戸時代中期の1707年（宝永4年）の宝永噴火が知られています。
- 気象庁でも、富士山は噴火する可能性がある活火山であると考えられています。

富士山噴火の予兆

- 平成12年10月～13年2月にかけて、富士山の地下にあるマグマの動きが原因と思われる「低周波地震」と呼ばれる現象が多発しました。このことは富士山が生きている火山であるということを示しています。今まで眠っていた富士山が少し身を動かしたと考えることもできます。
- その後、低周波地震が減少したこと、低周波地震以外に火山性の異常がみられないことから、富士山はすぐに噴火することはないと考えられています。



三宅島の噴火事例（参考写真）

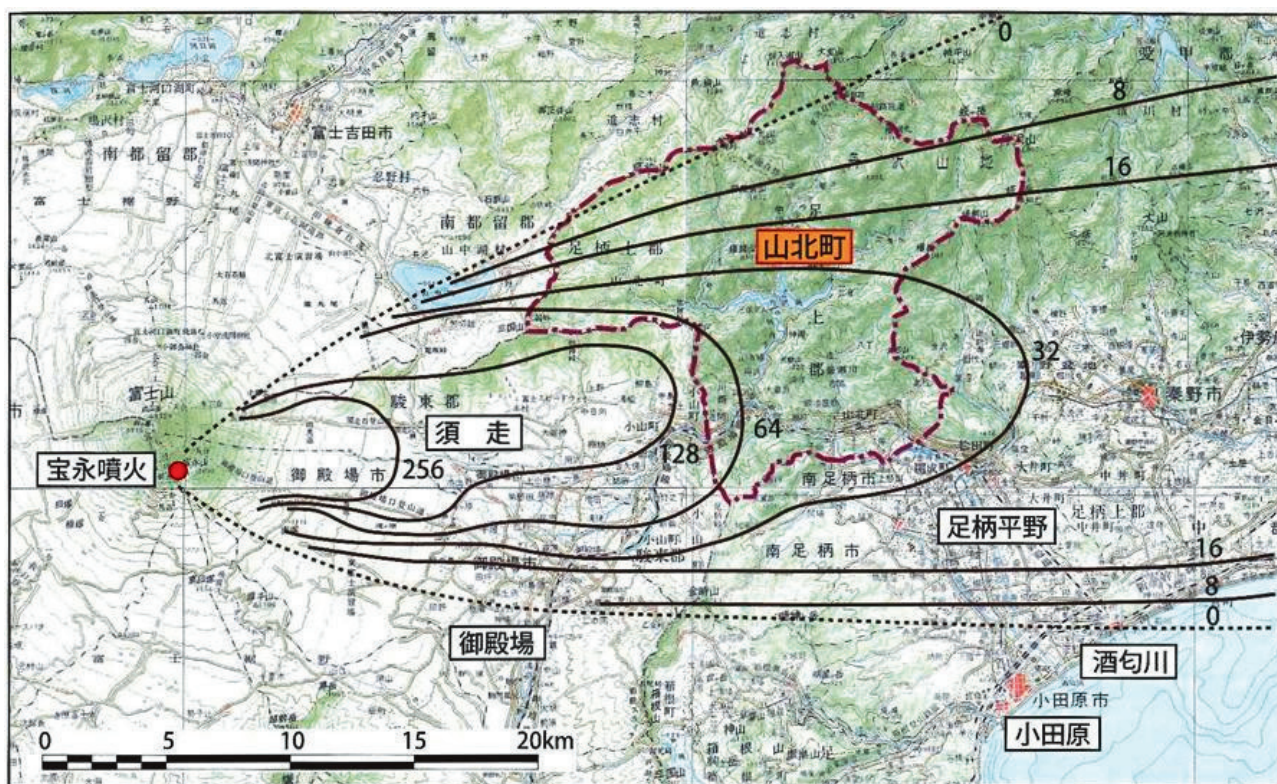
噴火警報の伝達

噴火警報は、全国瞬時警報システム（J-ALERT）により、町防災行政無線屋外スピーカーから情報が放送されます。

放送内容

チャイム音の後「ただ今、噴火警報が発表されました。テレビ、ラジオの情報に注意してください。」と放送されますので、落ち着いて行動してください。

山北町の周辺には富士山、箱根山の活火山があります。山北町は、過去の富士山の噴火による火山灰によって大きな被害を受けています。



宝永噴火時（1707 年）に噴出された火山れき・火山灰の分布及び厚さ（単位：cm）

宝永大噴火の被害

- 1707 年 12 月 16 日に始まった富士山の噴火は、12 月 31 日までの約半月続き、火山灰は約 100km 離れた江戸まで達して約 2cm 積もったことが確認されています。
- 宝永大噴火では溶岩の流出などの被害はありませんでしたが、大量の火山灰が広範な地域を覆い、これによって被害地が拡大しました。
- 山北町でも火山灰が降り注ぎ、静岡県境の川西地区では 1m、その他の地区でも 20～60cm に達して、耕作地は火山灰に覆われたため作物ができませんでした。
また、沢や河川に流入した火山灰により少しの雨でも氾濫するなど、長い年月に亘って人々を苦しめました。
- 噴火の翌年 8 月には、豪雨により酒匂川大口堤防が決壊、足柄平野は一面の泥海となり、その後もたびたび水害は続き、二宮尊徳の治水事業などにより復興するまで 30 年以上の歳月を要しました。

予想される被害は？

- 「宝永大噴火」規模の噴火が再び起き、同じように火山灰が降り積もった場合、居住地で 30cm 以上、山間地で 2～30cm の火山灰の堆積が予想されています。
- 火山灰は雪のように溶けないので、降り積もった場合は生活に大きな影響を及ぼし、次のような被害が起きることが考えられます。
 - 農作物は大きな被害を受け、当分の間作付けもできません。
 - 交通機関が止まり、経済活動はもとより通勤、通学もできなくなります。
 - 河川や水路も埋まり、大雨になると氾濫に注意が必要になります。
 - 細かい火山灰は精密機械や電子機器の中に入り込み、各種の製造や通信等に大きなダメージを与え、社会活動も停止します。
 - 火山灰が気管の中に入り、健康被害が発生し、また、長期の避難生活を強いられることが考えられます。

富士山の噴火警戒レベル

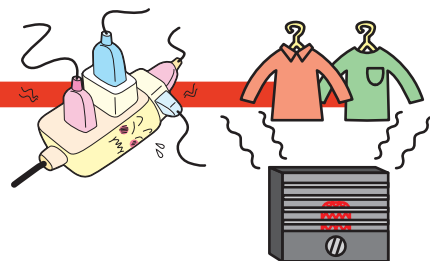
予報 警報	対象 範囲	レベル	火山活動の状況	住民等の行動 及び登山者・ 入山者への対応	想定される現象等
噴火警報	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	大規模噴火が発生し、噴石、火砕流、溶岩流が居住地域に到達（危険範囲は状況に応じて設定） 【宝永（1707年）噴火の事例】 12月16日～1月1日：大規模噴火、大量の火山灰等が広範囲に堆積 【その他の噴火事例】 貞観噴火（864～865年）：北西山腹から噴火、溶岩流が約8kmまで到達 延暦噴火（800～802年）：北東山腹から噴火、溶岩流が約13kmまで到達
		4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まってきている）。	警戒が必要な居住地域での避難準備、災害時要援護者の避難等が必要。	顕著な群発地震、地殻変動の加速、小規模噴火開始後の噴火活動の高まり等、大規模噴火が切迫している（噴石飛散、火砕流等、すぐに影響の及ぶ範囲が危険） 【宝永（1707年）噴火の事例】 12月15日昼～16日午前（噴火開始前日～直前）：地震多発、東京など広域で揺れ
火口周辺警報	火口から居住地域近くまでの広い範囲	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	登山禁止・入山規制等危険な地域への立入規制等。	居住地域に影響しない程度の噴火の発生、または地震、微動の増加等、火山活動の高まり 【宝永（1707年）噴火の事例】 12月3日以降（噴火開始十数日前）：山中のみで有感となる地震が多発、鳴動がほぼ毎日あった
	火口から少し離れた所までの火口付近	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。	影響が火口周辺に限定される。ごく小規模な噴火の発生等 【過去事例】 該当する記録なし
噴火予報	火口内等	1 (平常)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	特になし。	火山活動は静穏（深部低周波地震の多発等も含む）2007年12月現在の状態

- ※1 ここという噴石とは、主として風の影響を受けずに飛散する大きさのものとする。
- ※2 ここでは、噴火の規模を噴出量により区分し、2～7億m³を大規模噴火、2千万～2億m³を中規模噴火、2百万～2千万m³を小規模噴火とする。なお、富士山では火口周辺のみに影響を及ぼす程度のごく小規模な噴火が発生する場所は現時点で特定されておらず、特定できるのは実際に噴火活動が開始した後と考えられており、今後想定を検討する。
- ※3 火口出現が想定される範囲とは、富士山火山防災マップ（富士山火山防災協議会作成）で示された範囲を指す。

火災に備えて

火事を出さないために

- ガス台やストーブの周囲に燃えやすい物を置かない。
- 炊事の最中に火元から離れるときは、火を完全に消してから離れる。
- 油なべから離れるときは必ず火を消す。
- アイロンやドライヤー、トースター等はコンセントにつないだままにしておかない。
- たこ足配線はしない。コンセント部分にほこりをためない。
- 寝たばこや吸いかけをその辺の縁に置かない。
- 仏壇のろうそくや線香は火をつけたままにせず、離れるときは消す。
- ストーブの給油後はふたをしっかりとめる。



火災が発生したら

① 大声で知らせる

- 「火事だ」と大声を出し、隣近所に知らせる。
- 声が出ない場合は、非常ベルや音の出る物を叩いて知らせる。
- 小さな火事でも直ちに119番に通報する。



② 落ち着いて初期消火

- 出火してから3分以内が消火できる限度です。
- 水や消火器だけで消そうと思わず、座布団で火をたたく等も有効です。



③ 早く避難する

- “小さな火事”で消すことができなかったら、すばやく避難する。
- 濡れタオルなどで口をふさいで煙をさけましょう。
- 一度避難したら、家の中には絶対に戻らないようにしましょう。

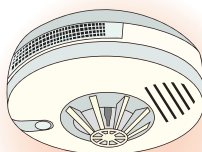


家庭での備え



家庭から出る火災を、最も早く効果的に消す手段が消火器です。家庭に消火器を備えてください。

消火器は物置や押入れにしまいこまず、住居内の目につくところに置きましょう。



消防法の改正により全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

未設置の住宅は、火災から命と財産を守るために、早期に設置しましょう。

寝室が2階以上にある場合などでは、階段にも設置が必要です。

災害時の避難行動

避難に関する3つの情報

避難情報は、災害の危険が迫って避難が必要になった場合に町から出されるものです。3種類の情報は状況の深刻度に応じて出されますので、避難情報が出たら、速やかに各情報に応じた避難行動を取れるようにしてください。

① 避難準備（要援護者避難）情報



- 人的被害の発生する危険性が高まった状況です。
- 避難するのに時間がかかる高齢者などの要援護者やその支援者は避難を始めます。
- 通常の避難行動ができる人は、家族との連絡、非常持出品の用意など避難準備を始めます。

② 避難勧告



- 人的被害の発生する危険性が明らかに高まった状況です。
- 通常の避難行動ができる人が自発的な避難を始める段階です。
- 近所の方などと情報を共有し、早めの避難行動を心がけましょう。

③ 避難指示



- 人的被害の発生する危険性が非常に高まった状況、あるいはすでに人的被害が発生した状況です。
- 避難中の人は、速やかに避難を完了するようにします。
- まだ避難していない住民は直ちに避難します。

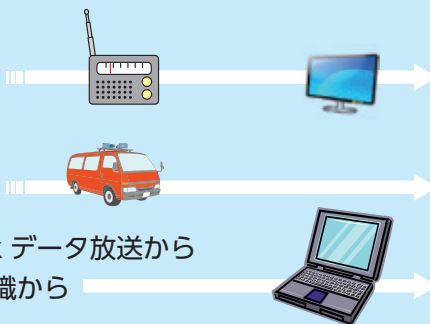
避難情報を入手しましょう

山北町から出された避難情報は、さまざまな手段で町民に伝えられます。停電してしまった場合は、電池式ラジオや携帯電話などから情報を入手し、逃げ遅れることのないよう常に注意を払いましょう。

避難情報の伝達経路

山北町

- テレビ・ラジオから
- 町ホームページから
- 防災行政無線から（サイレンなど）
- 広報車から
- あんしんメール、tvk データ放送から
- 自治会・自主防災組織から



注意

防災行政無線や広報車など屋外での放送では、強い風雨など、状況により音声聞き取りにくい場合がありますので、さまざまな手段で情報を入手してください。

町民の皆さん

ご近所や周囲の方と声をかけあい、情報を共有しましょう。

避難の流れと対応



避難施設の種類と活動

避難施設名	責任者	活 動	備 考
一時 避難場所	自主防災組織の役員	自主防災組織が選定した避難場所です。 最初に避難する場所。 ここでは避難者の点呼・確認、要援護者への対応等を自主防災組織が行い、必要に応じて次の避難施設に移動する。	
広域 避難場所 (広場)	町職員 自主防災組織の役員	被害が大きく、より多数の避難者を収容する必要があるときに避難する場所。 情報の収集、飲料水、食糧の配布や傷等の比較的軽い治療を行う。	必要に応じて救護所の設置
避難所 (建物)	町職員 (自主防災組織の 役員等がサポート)	災害によって家屋等に被害を受けた者、又は受けるおそれのある者を一時収容保護する施設。 情報の提供。 飲料水・食糧、寝具等の提供。	ボランティアの受け入れによる避難者のサポート

自治会別避難場所等一覧

山 北

自治会名	一時避難場所（自治会指定）（オープンスペース）	広域避難場所（オープンスペース）	避難所（建物内）
平山	平山集会所前・大型バス駐車場・瀬戸（1組）踏切横広場	スポーツ広場	生涯学習センター
台	スポーツ広場	スポーツ広場	生涯学習センター
萩原	萩原地蔵尊	健康福祉センター駐車場・鉄道公園	生涯学習センター
萩原下	星野金物店駐車場	健康福祉センター駐車場・鉄道公園	生涯学習センター
馬場	山北体育館前広場	健康福祉センター駐車場・鉄道公園	生涯学習センター
田中	ふるさと交流センター前広場・すずらんアミーゴ駐車場	健康福祉センター駐車場・鉄道公園	生涯学習センター
鶴野	鶴野観音堂前駐車場	健康福祉センター駐車場・鉄道公園	生涯学習センター
上清水	鶴野観音堂前駐車場	役場駐車場	生涯学習センター
中下清水	山北町地域作業所駐車場	役場駐車場	生涯学習センター
堂山	山北児童館広場・役場駐車場	役場駐車場	生涯学習センター
田屋敷	田屋敷防災倉庫前	健康福祉センター駐車場・鉄道公園	生涯学習センター
万随	山北幼稚園園庭	役場駐車場	生涯学習センター
根下	山北幼稚園園庭	健康福祉センター駐車場・鉄道公園	生涯学習センター
城山	1組：井上秀雄氏宅付近 2組：マルイ産業事務所前 3.4組：磯崎美良氏宅前畑 5.6.7組：杉山顕氏横畑	役場駐車場	生涯学習センター
宮地	室生神社境内	役場駐車場	生涯学習センター
仁道	室生神社境内	役場駐車場	生涯学習センター
怒杭文化	山北児童館広場	役場駐車場	生涯学習センター

岸

自治会名	一時避難場所（自治会指定）（オープンスペース）	広域避難場所（オープンスペース）	避難所（建物内）
越地	東光院駐車場・高齢者いきいきセンター駐車場・八幡神社境内	川村小学校グラウンド	川村小学校
宿	福昌寺境内	ぐみの木近隣公園	川村小学校
斑目	斑目集会所前	ぐみの木近隣公園	川村小学校
南原	南原地区内町営駐車場	川村小学校グラウンド	川村小学校
湯坂	1、11～13組：高齢者いきいきセンター駐車場 2～7組：湯坂公民館駐車場 8～10組：日向活性化施設駐車場	川村小学校グラウンド	川村小学校
原耕地	1～5組：秋葉神社前 6～10組：原耕地集会所前	ぐみの木近隣公園	川村小学校

向 原

自治会名	一時避難場所（自治会指定）（オープンスペース）	広域避難場所（オープンスペース）	避難所（建物内）
尺里西	山北中学校グラウンド	山北中学校グラウンド	山北中学校
尺里中	尺里中集会所前	山北中学校グラウンド	山北中学校
尺里東	安洞集会所前・社会福祉協議会前	山北中学校グラウンド	山北中学校
高松	旧川村小学校高松分校前	山北中学校グラウンド	山北中学校
上本村	向原街区公園	山北高等学校グラウンド	山北高等学校
下本村	山北高等学校グラウンド	山北高等学校グラウンド	山北高等学校
本村東	ダイヤパレス新足柄駐輪所前	山北高等学校グラウンド	山北高等学校
村雨	山北高等学校グラウンド	山北高等学校グラウンド	山北高等学校
山下	向原児童館前	山北中学校グラウンド	山北中学校
前耕地	前耕地集会所前	山北高等学校グラウンド	山北高等学校
水上	天社神社境内	山北高等学校グラウンド	山北高等学校

共和

自治会名	一時避難場所（自治会指定）（オープンスペース）	広域避難場所（オープンスペース）	避難所（建物内）
共和東	鍛冶屋敷：お茶工場跡地、明日香沢：お茶工場跡地 古宿：旧共和小学校グラウンド 市間：市間集会所前、高杉：自宅前 人遠：お堂前、八丁：八丁集会所前	旧共和小学校グラウンド スポーツ広場	旧共和小学校 共和トレーニングセンター
共和西	都夫良野：都夫良野防災倉庫前 深沢：青年クラブハウス前 瀬戸：瀬戸防災倉庫前 駒ノ子：駒ノ子防災倉庫前	旧共和小学校グラウンド スポーツ広場	旧共和小学校 共和トレーニングセンター

清水

自治会名	一時避難場所（自治会指定）（オープンスペース）	広域避難場所（オープンスペース）	避難所（建物内）
嵐	真楽寺境内	清水小学校グラウンド	旧清水中学校
大蔵野	第10分団消防詰所前・須賀神社境内	清水小学校グラウンド	旧清水中学校
湯触	用沢：山崎忠彦宅前 宮原：湯触公民館前 湯触：岩本勇宅前	清水小学校グラウンド	旧清水中学校
山市場	一次：山市場公民館前・二次：子之神神社前	清水小学校グラウンド	旧清水中学校
湯本平	湯本平集会所前	ひだまりの里駐車場	旧清水中学校
川西平山	防火水槽付近（小栗久美子宅前）	ひだまりの里駐車場	旧清水中学校
神縄	清龍寺境内	ひだまりの里駐車場	旧清水中学校
峰下	清水小学校グラウンド	清水小学校グラウンド	旧清水中学校
谷ケ	谷ケ字上開戸 350（防災広場）	清水小学校グラウンド	旧清水中学校
峰塩沢	峰：金山神社前 塩沢：塩沢集会所前広場	清水小学校グラウンド	旧清水中学校
谷戸諸淵	諸淵ガード下	清水小学校グラウンド	旧清水中学校
透間	透間公民館前	清水小学校グラウンド	旧清水中学校

三保

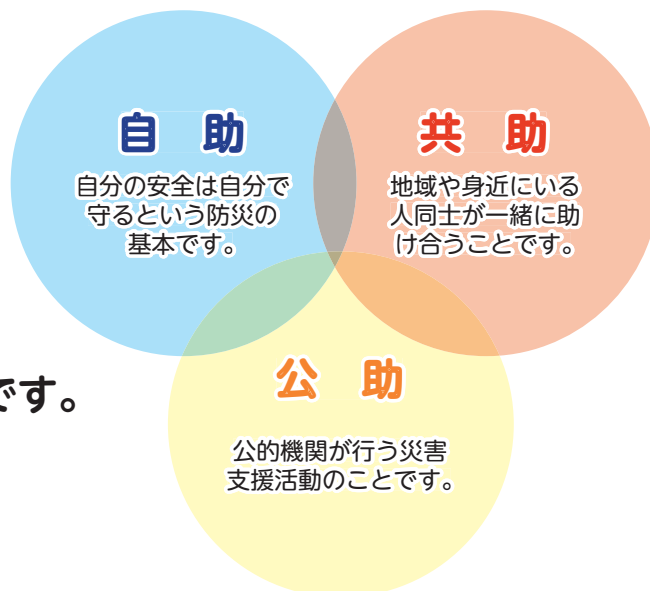
自治会名	一時避難場所（自治会指定）（オープンスペース）	広域避難場所（オープンスペース）	避難所（建物内）
浅瀬	東京神奈川森林管理署前広場	旧三保中学校グラウンド	旧三保中学校
玄倉	玄倉公民館前	旧三保中学校グラウンド	旧三保中学校
箒沢	箒沢公民館前	旧三保中学校グラウンド	旧三保中学校
畑	畑集会所駐車場	旧三保中学校グラウンド	旧三保中学校
焼大	焼大：ボート乗り場駐車場 大仏：役場三保支所駐車場	旧三保中学校グラウンド	旧三保中学校
尾崎	尾崎公園	旧三保中学校グラウンド	旧三保中学校

その他、公共施設一覧（グラウンド・園庭等）

名称	所在地
わかば保育園園庭	山北 1943
山北第2児童館広場	// 2999-2
岸幼稚園園庭	岸 1995
向原保育園園庭	向原 1630
三保小学校グラウンド	中川 921-86
元ハイツ&ヴィラながわ	// 361-2
丹沢湖ビジターセンター駐車場	玄倉 515

自助・共助・公助の輪

災害による被害を未然に、
または最小限に防ぐためには、
自助・共助・公助の連携が大切です。



「自助」とは…

「自分の安全は、自分で守る」これが、防災の基本です。
自宅を安全な空間にすることも、自分にしかできないことです。
地震の揺れの中では、誰もが、自分の身を守ることしかできません。
揺れがおさまったとき、自分の目の前にある火災を、最も早く消すことができるのは自分です。
こうした、自分の手で自分・家族・財産を守る備えと行動を「**自助**」と呼びます。



「共助」とは…

「わがまちは、わが手で守る」これが、地域を守る、最も効果的な方法です。
そして、地域を守ることは、自分を守ることです。
地震の揺れがおさまり、自宅が無事であったとしても、隣の家から出た火災を放っておけば、自分の家も燃えてしまいます。自分が生き埋めになったとき、それに気づき、救出活動を始めしてくれるのは誰でしょう？
広域災害では、地域の防災機関（警察や消防など）が、同時にすべての現場に向かうことはできません。自衛隊など被災地の外からの応援の到着にも時間がかかります。近隣の皆さんが救出してくれるのを待つほかありません。
救出活動も消火活動も、早く始めるほど、そして、多くの人が参加するほど、被害を小さく抑えられます。
災害時に円滑に協力するためには、日頃からの交流が大きな力になります。
こうした、近隣の皆さんと協力して地域を守る備えと行動を「**共助**」と呼びます。



「公助」とは…

町を始め、警察・消防・県・国といった行政機関、ライフライン各社を始めとする公共企業、こうした機関の応急対策活動を、「**公助**」と呼びます。
町はもちろん、各機関とも、災害の発生からできるだけ早く、すべての能力を応急対策活動にあてられるよう備えています。



■家族で話し合いましょう

災害は突然襲ってきます。そして家族が一緒にいるときとは限りません。そんなときでもあわてずにすむように、日頃からよく話し合っておくことが大切です。

1 収納に工夫をする

- 日常の役割と災害が起きたときの役割の両方を決めておきましょう。



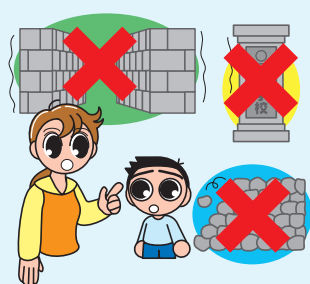
5 防災用具のチェック

- 消火器や救急箱、懐中電灯などの置き場所や有効期間などを確認しておきましょう。



2 家屋の危険箇所のチェック

- 家の内外をチェックして危険箇所を話し合いましょう。



6 緊急時の家族との連絡方法

- 家族が離ればなれになったときの連絡先や連絡方法を確認しておきましょう。



3 家具の安全な配置と転倒防止策

- 家具の安全な配置換えや、家具の転倒・落下を防ぐため、転倒防止器具を使用して、家具を固定しましょう。



7 避難場所や避難経路の確認

- 休日などを利用して、最寄の避難場所や、避難するときの経路などを家族で確認しておきましょう。



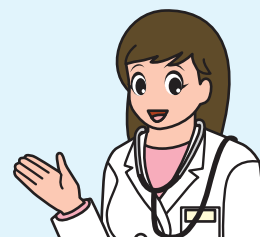
4 非常持出品の準備

- 必要な品がそろっているかチェックをするとともに、新しいものとの取り替えも忘れないようにしましょう。



8 緊急医療の事前相談

- 治療を受けている人は、災害発生時の避難方法や救急対応について、かかりつけの医師や医療機関などと相談し、対応を決めておきましょう。



家庭での備え

災害はいつどこで起こるかわかりません。いざというときに備え、非常持出品と非常備蓄品を用意しておきましょう。

非常持出品

非常持出品は、災害発生時に最初に持ち出すものです。

持出品を欲張りすぎると避難が大変です。目安は男性で15kg、女性で10kgです。



☐ 非常持出品



☐ 印鑑、預貯金通帳



☐ 運転免許証、健康保険証



☐ 現金、テレホンカード



☐ 非常用食料



☐ 常備薬、救急薬品



☐ 携帯ラジオ、携帯電話



☐ 懐中電灯、予備電池



☐ 粉ミルク、ほ乳びん、紙おむつ



☐ ティッシュ、生理用品



☐ メガネ、コンタクトレンズ



☐ カップ、ヘルメット



☐ 下着、上着などの衣類



☐ タオル、手袋、ボリ袋



☐ メモ帳、筆記用具

非常備蓄品

非常備蓄品は、災害復旧までの数日間（最低3日分）自ら生活できるように準備しておくものです。



☐ 3日分の飲料水



☐ 3日分の食料



☐ 救命医薬品



☐ 洗面用具



☐ 石けん、水のいらないシャンプー



☐ 固形燃料、缶切り



☐ 調理用ラップ



☐ ビニール袋



☐ ひも



☐ マスク



☐ ガーゼ



☐ マッチ、ライター

ワンポイントアドバイス！

- 食料と水は3日分が必要
- 1日1人あたりの水の必要量は約3リットル
- 非常食は時々入れ替えながら保存
- 非常持出袋などはいいつでも持ち出せる場所に

防災マップ（ハザードマップ）の活用

いつ来るかわからない災害に備えて、家族・地域の皆さんで防災について話し合うとともに、防災マップを活用して、わが家の防災マップを作成しましょう。



防災マップは、町ホームページにも掲載しています。

ホームページ上では拡大してみたり、ダウンロードしたりすることが可能です。

パソコンをお持ちの方は、自宅周辺を拡大した画像を取り込んで、書き込みを行うことにより、わが家の防災マップを作成することも可能ですので、是非ともご活用ください。

ステップ

1

防災マップを見て、自宅や学校・仕事場の位置を確認しましょう。

どのくらいの浸水の深さになるのか土砂災害の危険があるのかを知っておきましょう。

ステップ

2

近くの避難所を確認しましょう。

避難所も災害の影響を受ける可能性があります。どこに避難所があり、そこはどんなところか知っておきましょう。

ステップ

3

避難所までの経路を決めましょう。

避難所へ行くのに、どのような経路があるのかを調べ、安全に避難できる経路を決めましょう。

ステップ

4

わが家の防災マップを作成しましょう。

わが家の避難所、避難経路、家族の集合同所、緊急連絡先などを記入して、わが家の防災マップを完成させましょう。

完成したら、家族全員で避難所まで歩いてみましょう。

災害用伝言サービス

《音声で》災害用伝言ダイヤル

被災地から安否や避難先の情報を音声で登録できます。被災地外からは登録した音声を聞けます。被災地から録音する場合は、まずは、「171」をダイヤル。「1」に続いて自分の電話番号を押してから、伝言を録音します。外部から情報を聞きたい場合もまずは「171」をダイヤル。「2」を押してから、伝言情報を知りたい人の電話番号を押すと、録音されているメッセージが再生されます。

●利用できる端末

【録音するとき】→一般加入電話（ダイヤル式、プッシュ式）、公衆電話

【再生するとき】→一般加入電話（ダイヤル式、プッシュ式）、公衆電話、携帯電話、PHS（一部の事業者を除く）から利用できます。

30 秒以内

1 ～ 10 件

災害の規模によって登録できる件数が異なります。条件はテレビ・ラジオで知らされます。

災害用伝言ダイヤル

171

伝言録音は 伝言再生は

171

1

市外局番からの電話番号



「災害用伝言ダイヤル」は…

NTTコミュニケーションズが提供するサービスですが、災害発生時には、その発生地域等に応じてNTT東日本、NTT西日本がそれぞれ運用しています。

《文字で》災害用伝言板サービス

携帯電話を使って被災者は安否状況の伝言を登録し、外部の人がその伝言を確認できます。まずは、「災害用伝言板」がどこに表示されるかを確認し、選択。伝言を登録する場合は、メニュー画面から「登録」を選択し、メッセージを入力するだけです。伝言を検索したい場合は、メニュー画面から「検索」を選択し、相手の携帯電話番号を入力します。

※伝言の検索は、パソコンや他の通信会社の携帯電話からも可能。

100 字以内

10 件以内



「災害用伝言板サービス」は…

NTTドコモ各社、KDDI (au)、ソフトバンクがサービスを提供しています。

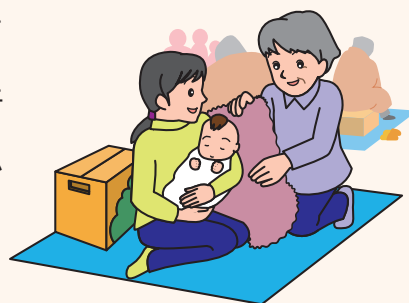
隣近所や町内会での防災活動

- 日常生活の中で、「いつ」、「どこで」、「どんな規模で」発生するのかわからない災害に対して、住民一人ひとりが「自分たちのまちは、自分たちで守る」という、「自主」、「自立」、「協働」の精神に基づいた防災活動を組織的に行うことが大切です。



災害時に「援護」が必要な人びと

- 「災害時要援護者」とは、周りの手助けを必要とする人たちを言います。
- 高齢者、身体の不自由な人、知的障がいや有する人以外に、子どもや言葉が理解できない外国人も含まれます。
- このような人たちは、隣近所だけではなく、自主防災組織などの地域社会全体でのこころ配りが必要です。



自主防災組織に参加しましょう

自主防災組織は、「災害が発生したとき、隣近所の人と力を合わせ、一体となって防災活動を行う町内会等の住民の集まり」です。

自主防災組織の活動

防災の目標は「コミュニケーション意識を高める」ことにあると言われています。近所にどんな人が住んでいるのか、家族構成はどうなっているのかなど隣近所の住人同士が地域のふれあい活動などを通してお互いに分っていることが防災の第一歩につながります。

自主防災組織ってどんな組織？

- 自主防災組織は、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という自覚と連帯感に基づいて自主的に結成された組織です。
- 自主防災組織は、地域住民がもしもの災害に対して準備し、災害が発生した場合は協力し合って消火や救助を行い、被害を最小限にするための組織です。
- 地域の実情にあった自主防災組織の体制を整備することが大切です。
- 自主防災組織は、町や消防機関等と十分に協議を行い、組織として実施すべき活動内容を定め、活動のための計画書をつくり、効果的な活動を行うことが重要です。



要援護者の方の救護のために

●プライバシーを守る！

いざというときに適切な支援をするには日頃からのお付き合いによる信頼関係が必要です。

プライバシーに十分配慮する必要があります。

●自然に！

ごく普通の気持ちで、「何か手伝うことは？」といった雰囲気ですることが大切です。

●協力し合って！

要援護者の方の家族と自主防災組織は、ともに協力し合って災害時の援助活動について事前に調整を行い、体制を構築しておくことが大切です。



組 織 の 例

自主防災組織には、組織を統轄する会長、副会長を定めることはもちろん、活動に参加する構成員一人ひとりの役割分担を決めることと、活動の単位となる班の編制と班長を決める必要があります。

■自主防災組織の基本的な組織例

編制班名		日頃の活動	災害時の活動
情報班	▶	情報の収集・伝達 広報活動、地域情報の整理	住民安否確認、状況把握 関係機関への報告活動
消火班	▶	器具点検 防火広報	初期消火活動 避難所の運営支援
救出・救護班	▶	資機材調達・整備 地域の安全点検	負傷者の救出 救護活動
避難誘導班	▶	要援護者情報の整理 避難経路（所）の点検	住民の避難誘導活動 避難所の運営支援
給食・給水班	▶	器具の点検	水、食料等の配分 炊き出し等の給食・給水活動

自主防災組織の役割と活動

役 割

- 自主防災組織は、平常時においては防災知識の普及や防災意識の啓発、地域内の安全や設備の点検、防災訓練などを行います。
- 災害が発生した場合は、住民の安否確認、災害情報を収集して住民に迅速に伝え、初期消火活動、被災者の救出や避難誘導、避難所の運営支援などの役割を担います。

活 動

平常時

防災訓練の実施

- ・実勢的な訓練の実施
- ・地域特性に応じた訓練内容に配慮

防災知識の普及 防災意識の啓発

- ・基本的な地震、風水害、火災の知識を普及
- ・家庭内外対策の促進
- ・防災用品、備蓄の促進
- ・地域の家族構成の把握

地域内の安全点検

- ・危険物、危険施設の把握
- ・各家庭の状況把握（プライバシーに配慮する）
- ・地域の地形、地質、水利、住宅密度、避難経路の把握と点検

災害時要援護者への 対応

- ・要援護者の把握
- ・要援護者の状況（視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、その他）に応じた援護内容の習得
- ・日頃の要援護者の家族等とのコミュニケーション

備品・備蓄品の 管理

- ・器具の点検
- ・備品の管理

災害時

点呼・安否確認

- ・避難していない人の把握
- ・負傷者等の確認

初期消火

- ・消火器、バケツリレーなどによる初期消火
- ・決して無理をせず、消防が来るまでの延焼防止が中心

救出・救助

- ・大きな声を出して居場所を確認
- ・確認後、救出のための人を集める

情報の収集・伝達

- ・あらかじめ調査区分を設定し担当者を決めておく
- ・調査内容を定めておく
- ・担当者は防災行政無線・町広報車等の情報に注意し、デマが起こらないようにする

避難・誘導

- ・あらかじめ避難計画を状況に応じて数案立てておく
- ・落ち着いて、特に夜間は注意して避難を行う

避難所の管理・ 運営と生活補助

- ・自主防災組織を中心に避難住民が助け合って運営する
- ・避難者の代表を定め、ルール等を定める

給食・給水

- ・水、食料等の配分
- ・炊き出し等の給食・給水活動

地震災害などの大規模災害が発生したとき、町は災害対策本部を設置し、応急対策活動を行います。

● 防災対策の推進

町は災害に備え、建物の耐震化の推進、町民への防災知識の普及、自主防災組織の体制づくり、災害時の他市町村及び県との連携強化等の災害に備えた総合的な体制整備を進めています。



● 災害用緊急物資の備蓄

町は災害に備え、飲料水、食料、生活用品、防災資機材などを備蓄しています。

しかし、飲料水、食料などは町民皆様の分を確保することは困難です。

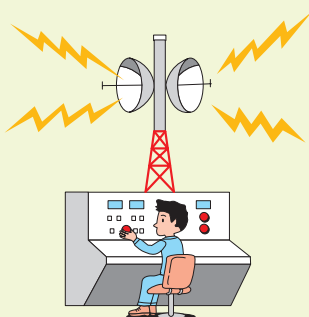
各ご家庭で非常備蓄品を準備しておいてください。



● 災害情報の収集と伝達

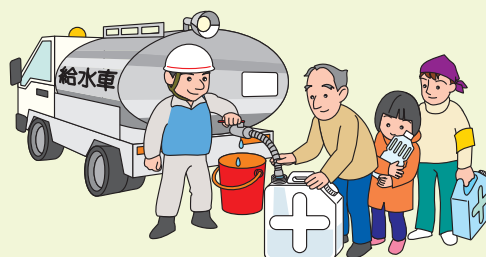
被害の状況、火災の発生などの情報は、その後の応急対策活動を実施する上で不可欠なものです。町は、消防、警察などと連携し情報収集を行います。

町民には、災害の推移や応急対策の内容、避難勧告、生活に関する情報など必要かつ重要な情報を防災行政無線、広報車などでお知らせします。



● 飲料水の確保

地震による水道の断水に備えて、「非常用飲料貯水槽」（水道管と直結した貯水槽で普段は循環している）を町内4箇所に設置しているほか、皆瀬川浄水場、丸山配水池や前耕地ポンプ場などにより飲料水を確保します。



● 人命救助と消火活動

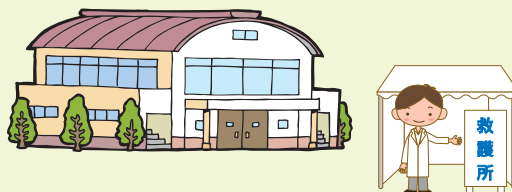
建物などの倒壊や火災発生に対して、小田原市消防本部、町消防団、自主防災組織などと連携し、救出・救助活動、消火活動を行います。また、自衛隊や警察、他市町村消防機関に対して応援を要請します。



● 避難所・救護所の開設

災害から逃れるためや家屋の倒壊など避難が必要な方々のため「避難所」を開設します。

また、負傷された方の応急処置とトリアージを行う「救護所」を開設します。



わが家の防災メモ

あらかじめ記入し、家族みんながわかる場所に置いておきましょう。

火事・救急
119番

警察
110番

災害用伝言
ダイヤル
171番

●緊急連絡先

連絡先	電話番号	連絡先	電話番号
町	TEL	消防署	TEL
警察署	TEL	病院	TEL
電力会社	TEL	ガス会社	TEL
	TEL		TEL

●家族・親せき、知人の連絡先

名前	勤務先・学校の電話番号	自宅の電話番号	携帯の電話番号
	TEL	TEL	TEL
	TEL	TEL	TEL
	TEL	TEL	TEL
	TEL	TEL	TEL
	TEL	TEL	TEL
	TEL	TEL	TEL
	TEL	TEL	TEL

●家族の緊急用データ

名前	生年月日	血液型	アレルギー	持病	常備薬

●避難場所等

一時避難場所		家族が離ればなれになったときの集合場所	
広域避難場所			
避難所			